

「とち大平原交流センター」指定管理者の指定結果

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

1 公の施設の名称及び位置

名称	位置
とち大平原交流センター	帯広市川西町基線 61 番地 10、13

2 指定管理者

帯広市西 12 条南 29 丁目 2 番地 5
株式会社いただきますカンパニー
代表取締役 井田 芙美子

3 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで